

事業番号	- 4	事業名	ふれあいバス運行事業				
所管	建築都市	局	交通	部	公共交通	課	
【検討委員の主な意見等】							
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者について、特定の人に集中していないか。また、行き先が運行目的（区役所、老人福祉センターへのアクセス確保）と合っているのか。 ・運行経費はどのように算出しているのか。バス事業者が提出してくるものを、そのまま受け取っているのか。バス会社の選定、運行経費の精査が必要。 ・ふれあいバスがどのくらい市民の方に知られているのか。（市民審査員や傍聴席の方に挙手で確認） ・一人当たりのコストが700円かかっている、誰でも100円で乗れるのがいいのか。タクシー、送迎バスなど別の方法もあるのではないか。 ・事業の目的からみて運賃を公共交通の運賃より低額にする趣旨が明確でない。 							
【評価区分】「主な具体的強化策」、「主な具体的改善策」は市民審査員からのご意見です。					審査員	検討委員	
市で実施（現行どおり）					2	1	
市で実施（強化・拡充）					0	0	
主な具体的強化策							
市で実施（要改善）					12	4	
事業主体・手法の改善策	民間への委託を進める					(0)	(0)
	市民との協働を推進する					(0)	(0)
	市が直接実施するのではなく、補助金等を支出して、他の事業主体（担い手）で実施する					(2)	(0)
	その他					(0)	(0)
事業実施の改善策	事業の実施内容を見直す					(2)	(1)
	他の事業との統合・再編を検討する					(1)	(0)
	事業規模を見直す（サービスの水準や対象者等）					(3)	(2)
	市以外からの財源の確保を図る					(0)	(0)
	サービス受給者の自己負担を見直す					(3)	(1)
	PRを強化して、事業の周知を図る					(1)	(0)
その他					(1)	(0)	
主な具体的改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望等を考慮して、より利便性の高い事業となることを望む。 ・路線活用状況を確認し、予算変更なしに利用者数の多い路線の便数を増やす等、検討していただきたい。 ・老人福祉センターや区役所を利用する人間を限定する方法を考慮する必要性が感じられる。（具体的に老人福祉センターや区役所で証明書を発行して後で払い戻すなど。） ・他のバス会社の参入についても検討すべきだと思う。 ・ルートとか運行便数等の見直しをした方がよいのでは。 ・シャトルバスで代用し（利用者が多いなら、南海バスに増線してもらえるように思う。）ふれあいバス運行は廃止。 ・100円の必要があるのか？子ども料金ではどうなる。 ・高齢者と一般利用者の負担額の差はつけるべきではないか。 						
実施主体の見直し					0	0	
選択の理由	民間の方が効果的・効率的にできる					(0)	(0)
	国や府で統一的に実施する方がよい					(0)	(0)
	他の自治体と広域連携で進めるほうが効果的・効率的にできる					(0)	(0)
	その他					(0)	(0)
事業は不要					1	0	
選択の理由	行政で行う役割は終了している（事業開始当初の目的は既に達成されている）					(0)	(0)
	時代の変化に伴う課題やニーズ（需要）を反映していない					(0)	(0)
	事業の目的を達成するには、別の手段を考える方がよい					(1)	(0)
	サービス受給者の自助努力に任せるべき（税金を投入する必要はない）					(0)	(0)
	効果がない（低い）					(0)	(0)
	その他					(0)	(0)

各評価の内訳人数は、2つ以上の選択のあるものについてはカウントしていない。